

高知県公安委員会告示生企第7号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和5年3月14日

高知県公安委員会委員長 古谷 純代

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都台東区東上野一丁目1番14号 株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊	回胴式遊技機 Lスロット ソードアート・オンラインB 2 2 S 1 6 9 4	告示の日 から3年 間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有 明フロンティアビルA棟 株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲	ぱちんこ遊技機 Pやじきた道中記MM 2 P 1 6 2 2	告示の日 から3年 間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有 明フロンティアビルA棟 株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫	回胴式遊技機 S/メイドインアビス/EN 2 S 1 5 1 1	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	ぱちんこ遊技機 Pフィーバースプラッシュ×スプラッシュ 2 P 1 7 2 5	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治	ぱちんこ遊技機 PバイオハザードRE2H1YZ3 3 1 0 0 1 4	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市天王寺区生玉前町1番27 号 ベルコ株式会社 代表取締役 高山 聡志	回胴式遊技機 SチャブダイEB6 2 S 1 7 6 7	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56 番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 Pベルセルク無双～冥府魔道M12-Z 2 P 1 8 2 3	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56 番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 PA真・怪獣王ゴジラ2N2-K 2 1 0 3 4 9	告示の日 から3年 間

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56 番地 株式会社EXCITE 代表取締役 大住 信雄	回胴式遊技機 Lパチスロベルセルク無双EV 3S0001	告示の日 から3年 間